⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると支出負担行為担当官が判断した証明書類を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で支出負担行為担当官が入札説明書で説明する、性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : OGATA Kazuyuki, Director General of Kyushu Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the products to be procured : 17, 51
⑶　Nature and quantity of the products to be lease : Passenger Automobile 8 sets
⑷　Lease period : From 1 October, 2026 through 31 March, 2031
⑸　Lease place : The place specified by Director General of Kyushu Regional Agricultural Administration Office.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have the grade “A”, “B” or “C” in terms of qualification “Provision of services, etc.” at Kyushu-Okinawa area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025, 2026 and 2027.
④　prove to have the ability to lease the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be leased by a third party, and prove to have prepared a system to provide maintenance for the lease products.
⑤　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑺　Time-limit for tender : 9 : 50 A.M., 5 March, 2026 (mail : 5 : 00 P.M., 4 March, 2026)
⑻　Contact point for the notice : Hirai Takashi, Procurement Section, Accounts Division, Administration Department, Kyushu Regional Agricultural Administration Office, 2―10―1 Kasuga, Nishiku, Kumamoto city, Kumamoto prefecture 860―8527 Japan. TEL 096―211―9111 ex. 4085

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該調達に係る令和８年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。
令和８年１月５日
支出負担行為担当官
九州農政局長　緒方　和之
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　43

1　調達内容
⑴　品目分類番号　75、78
⑵　購入等件名及び数量　令和８年度長崎地方合同庁舎総合管理業務　一式（電子入札方式対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　令和８年４月１日から令和９年３月31日。
⑸　履行場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　入札は、電子調達システムによる。また、本業務においては、個人事業主に加えて、入札参加者から委任等を受けた者のマイナンバーカードを用いて電子入札を行うことができるものとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和７・８・９年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている九州・沖縄地域の競争参加資格有資格者であること。
⑷　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　九州農政局長から、九州農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月23日付26九総第548号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑹　その他の競争参加資格については、入札説明書による。

3　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用
本案件は、入札及び契約手続き等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、事前に発注者宛てに紙入札による申出書を提出すること。また、落札者が紙媒体による契約手続きを希望する場合には、紙契約方式による申出書を提出すること。

4　入札書の提出方法及び場所等
⑴　入札書の提出方法　電子調達システムによるが、電子調達システムに停電等の不具合、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札に移行することがある。
⑵　入札書の提出場所
〒860―8527 熊本県熊本市西区春日２―10―１　九州農政局総務部会計課審査係　中野　翔太　電話096―211―9111　内線4076
⑶　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒860―8527 熊本県熊本市西区春日２―10―１　九州農政局総務部会計課調達担当　梶原　大輔　電話096―211―9111　内線4096
⑷　入札説明書の交付方法　本公告日から調達ポータル上にてダウンロード可能。
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101
又は、上記４の⑶の交付場所にて無料で交付する（行政機関の休日を除く）。
⑸　入札書の受領期限
①　電子入札システムにより入札する場合　令和８年３月５日午後１時20分
②　郵送（書留郵便に限る。）により入札する場合　令和８年３月４日午後５時までに上記４の⑵宛てに必着。
③　持参により入札する場合　令和８年３月５日午後１時20分までに下記４の⑹へ持参。
⑹　開札の日時及び場所　令和８年３月５日午後１時30分　九州農政局入札室

5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類を令和８年２月18日午前12時までに上記４の⑶宛てに持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電子調達システムで提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。